



発行所

一般社団法人
全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本 修
東京都文京区後楽 1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■令和9年度 林野庁関係
予算概算要求の概要増
総額3,956億万円27・1%は、「百年つづく「森の国・木の街」の
礎の確立」。主な事業は以下のとおり。

林野庁はこのほど
令和9年度予算概算
要求を財務省に提出
した。要求額は、総
額3,956億万円
(対前年度当初予算
比127・1%)。
内訳は公共事業が
2,562億円(同
128・6%)、非
公共事業が1,39
3億円(同124・
5%)。(表参照)
今回の概算要求で
新設された「強く
豊かな日本」投資枠
も活用し、食料安全
保障の強化等に向
け、農林水産業の持
続可能な成長を実現
するための予算を要
求するとしている
重点事項のテーマ

令和9年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和8年8月

区 分	令和8年度当初予算額	令和9年度概算要求額	対前年度比
	億円	億円	%
公 共 事 業 費	1,992	2,562	128.6
一般公共事業費	1,899	2,469	130.0
治 山 事 業 費	628	816	130.0
森林整備事業費	1,271	1,653	130.0
災害復旧等事業費	93	93	100.0
非 公 共 事 業 費	1,120	1,393	124.5
合 計	3,112	3,956	127.1

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野庁関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた
農林水産分野における経費及び「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の
強化に向けた対応に係る経費については、事項要求として予算編成過程で検討。

1 林業・木材産業分野における成長産
業化に向けた取組の加速化①「森の国・木の街」創造連携イニシア
ティブ事業 83億円

・都道府県が策定する「森の国・木の街
創造連携計画」(仮称)に基づき、川上
から川下までの関係者の連携による生産
性や付加価値の向上の取組(森林の集
積・集約化、スマート林業技術の実装、
路網整備、木材製品の付加価値向上、都
市の木造化・木質化等)について、関連
施策の優遇措置により国産材サプライ
チェーンの強靱化を重点的に支援

② 林業適地における路網整備・再造林
等の推進(公共) 254億円

・木材の供給能力の強化に向け、林業適
地における重点的な路網整備や確実な再
造林等を推進

③ スマート林業等新技术推進総合対策
7億円

・デジタル情報の基盤整備、スマート林
業技術の導入環境整備、フィジカルAI
等の先端技術を活用したスマート林業機
械・機器等や木質系新素材の開発・実
証、地域一体での林業DXの実現に向け
た戦略拠点の構築等を支援

④ 花粉の少ない苗木の生産拡大 28億
円

・細胞増殖技術を活用した苗木大量増産
技術の開発、官民一体となった苗木増産
体制の強化、花粉の少ない苗木の広域流
通等を支援

2 森林資源の循環利用の推進

① 森林循環利用・付加価値創出対策1
86億円

・森林の集積・集約化や森林境界の明確

化、林業適地における路網の整備と再造
林の省力・低コスト化、先進的な林業機
械の導入、将来的に集積・集約化を担い
うる者への技術習得支援等による多様な
林業経営体の育成、広葉樹の利活用の促
進、林野火災予防に資する森林情報マッ
プの整備、森林病害虫対策の推進、木材
加工流通施設の整備や木造公共建築物の
整備等を支援

・JAS構造材やCLT等を活用した木
造化、日本産木材製品の輸出促進、合法
伐採木材の利用促進、合理的な木材価格
の形成の促進、木育等を通じた消費者等
の理解醸成の促進、特用林産物の競争力
強化等を支援

・山村地域の活性化や里山林の整備・活
用に取り組み活動組織の確保・育成、
「森業(もりぎょう)」を通じた森林価値
創造等の取組を支援

② 森と木の人材育成・確保総合対策
57億円

・「緑の雇用」事業による新規就業者へ
の体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業
前の者への給付金給付、森林プランナー
の育成、林業経営体の安全診断などの労
働安全対策、木造建築物の設計者・施工
者育成等の取組を支援

③ 森林の総合保全対策 22億円

・効果的・効率的なシカ捕獲の取組や、
森林病害虫による被害の抑制等の森林の
総合的な保全対策を推進

④ 花粉症解決に向けた総合対策 73億
円

・スギ人工林の伐採・植替え等の加速
化、スギ材需要の拡大、林業の生産性向
上及び労働力の確保、花粉飛散量の予

測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証等の取組を推進

3 国民の安全・安心を根底から支える多様な健全な森林づくりの推進

① 森林整備事業へ公共▽ 1,653億円

・森林吸収源の機能強化や国土保全に資する、森林の集積・集約化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良、林野火災対策、クマ・シカ等対策、花粉発生源対策としてのスギ人工林の伐採・植替えや路網の整備等を推進

② 治山事業へ公共▽ 816億円

・大規模災害の被害拡大防止に資する国直轄での集中的な復旧整備、予防治山対策による、生活環境基盤の確保に資する緊急輸送道路等の保全など、治山対策を効果的・効率的に推進

以上の事業の中で木材の需要拡大対策を中心に紹介する。

1 ①の「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業」の内容は、都道府県が策定する「森の国・木の街創造連携計画」(仮称)に基づき、川上から川下が連携して取り組む森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装、木材製品の付加価値向上・需要拡大、路網等の基盤整備といった生産性・付加価値向上等の取組について、森林循環利用・付加価値創出対策等の関連事業において優先枠の設定等の優遇措置を設け、集中的に支援するというもの。木材加工流通施設等や木造公共建築物の整備も優先枠等を設ける事業となっている。

2 ①の「森林循環利用・付加価値創出対策」では、「森林集約・循環利用対策」として、路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、苗木の生産技術・生産性の向上等の取組や、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援する。

このうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策では、次の取組を行う。

① 木造公共建築物等の整備

地域材利用のモデルとなるような公共建築物や公共建築物と一体的に整備を行う官民連携による施設の木造化等に対し支援

② 木質バイオマス利用促進施設の整備

未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材や、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な供給施設・利用施設の整備を支援

③ 特用林産振興施設等の整備

地域経済で重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備を支援するとともに、生産・加工流通の施設整備を支援

④ 木材加工流通施設等の整備

林業・木材産業の生産基盤の強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援
▲大径材等の付加価値向上等の取組を優先支援▽

(「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業関連)

大径材等の付加価値を向上するための加工施設やそれらを活用する木造公共建築物等を優先採択するとともに、施設整

備と一体として実施する対策(ICTの活用等による原木流通の効率化及び需給・価格・コスト情報の共有促進、建築物への地域材利用による効果の「見える化」とその普及)を施設整備実施者以外に対しても支援。

また、「木材等の付加価値向上・需要拡大対策」では、JAS構造材やCLT等の多様な木質材料を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、木育等を通じた消費者等の理解醸成の促進、特用林産物の競争力強化の取組を支援する。

■経営者の住宅景況感調査の概要

(二社) 住宅生産団体

連合会がこのほど公表した令和8年度第2回の低層住宅に関する「経営者の住宅景況感調査」報告によると、令和8年4～6月の受注実績(総数)は、受注戸数で▲10ポイント、受注金額で+40ポイントとなり、戸数は7期連続でマイナス、金額は2期連続でプラスとなった。

コメント

◆当期の受注が好調だった背景には、前年同期の受注水準が低かったことに加え、

戸建住宅・集合住宅における各種施策が奏功したことが主因として挙げられる。

◆戸建分譲住宅事業は数量、金額ともに増加し、賃貸住宅事業も堅調に推移したことで全体としては前年を上回る結果となった。

◆福岡エリアが不調は継続、全体的には受注棟数・戸数は減少傾向にあるが、大型案件の受注増により全体的に増となった。

◆戸建ては前年並みも、需要堅調な集合が牽引し、受注金額は計画どおりに進捗。

◆戸建住宅の棟数減少を棟単価、賃貸住宅・施設建築、リフォーム等でカバーする傾向が継続。

◆集客減による戸建の受注棟数を、棟単

		令和8年4～6月(対前年同期比)					令和8年7～9月(対前年同期比)				
		実績					見通し				
		10%程度・以下悪い	5%程度悪い	±0%程度変わらぬ	5%程度良い	10%程度以上良い	10%程度・以下悪い	5%程度悪い	±0%程度変わらぬ	5%程度良い	10%程度以上良い
戸建注文住宅	受注戸数	3	5	3	0	2	1	8	4	0	0
	受注金額	0	2	4	2	4	0	3	6	3	0
戸建分譲住宅	受注戸数	2	1	3	0	3	1	1	6	0	1
	受注金額	0	3	2	3	1	1	0	6	1	1
低層賃貸住宅	受注戸数	5	0	2	1	4	1	2	4	4	1
	受注金額	4	0	1	1	6	0	1	5	4	2
リフォーム	受注金額	0	0	1	5	5	0	0	4	6	1
	受注戸数	1	4	2	2	1	0	4	6	0	0
全体	受注戸数	1	4	2	2	1	0	4	6	0	0
	受注金額	0	2	2	2	4	0	1	6	3	0

※数値は回答企業数。白抜きは回答企業数が最多の項目。

価及び面積が伸びていることで受注金額をカバー。また、分譲が良好なため全体をカバー。

◆金利上昇や中東情勢などの影響による市場の不透明感がマイナスイ面に影響し、戸建分譲住宅・低層賃貸住宅の受注は減少となった。一方で外部環境の変化は新築・リフォームとも検討を活性化させる側面もあり、リフォームについては販売促進活動が機能して受注増に繋げることができた。

令和8年7月～9月の受注見通し
(総数)は、受注戸数▲20ポイント、受注金額+10ポイントとなり、戸数は前期のプラスから再びマイナスに転じ、金額は13期連続でプラスとなった。

◆戸建の集客回復に努めつつ、分譲住宅や賃貸住宅、リフォーム工事の受注拡大、事業間連携を図り前年越えを目指す。

◆金利上昇により予算が縮減傾向。購買力に合わせた商品・販売戦略を推進し、棟数の積み上げを図る。

◆第1四半期の好調な流れを維持しているものの、建築費・資材価格の上昇や金利動向などの不透明要因もあることから、全体としては前年並みの推移を見込む。

◆物価高騰や金利上昇等、先行き不安も懸念されるが、全体としては前年実績を維持する見通し。

◆補助金活用した受注促進実施し、受注底上げを図る。

◆金利上昇や物価上昇等の影響により、戸建・賃貸を中心に受注戸数(棟数)

は減少する見通しである。一方で、住宅取得支援策や補助金の活用、高付加価値提案による単価向上に加え、リフォームでの価値提案強化により、受注金額全体では前年並みとなる予想。

◆全事業とも緩やかな回復基調に転じると思われるが、物価高騰や金利上昇等、先行きの不透明感も強く、当面は予断を許さない状況が続くと認識している。

◆長引く中東情勢及び金利上昇等で購入マインドの低下を懸念。

出典：(一社)住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」令和8年度第2回報告
<https://www.judanren.or.jp/activity/proposal-activity.html>

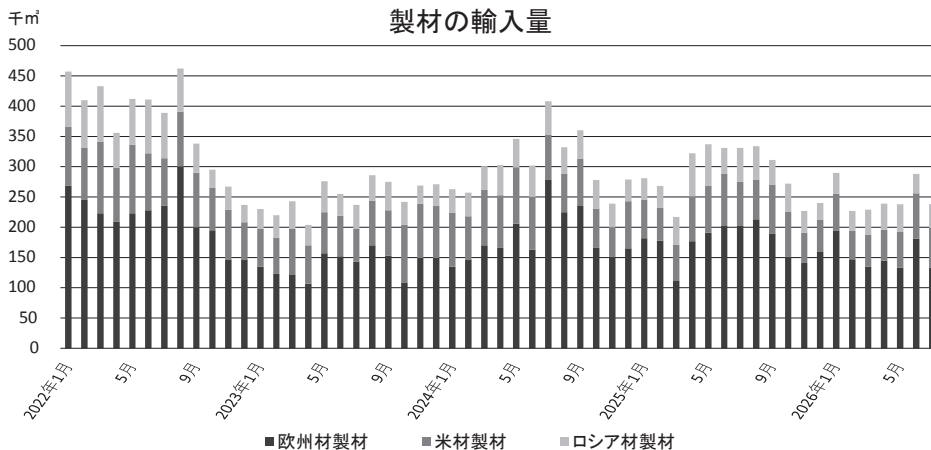
■製材・集成材の輸入量

7月の我が国の製材輸入量は、前月比15%減の26・5万㎡となった(前年同月比27%減)。輸入先国別にみると、欧州から前月比27%減の13・2万㎡(前年同月比34%減)。カナダからの輸入量は、前月比13%減の6・1万㎡(前年同月比6%減)。ロシアからの製材輸入量は、6月に大幅に減少したことから7月は前月比23%増の3・9万㎡(前年同月比30%減)であった。本年1月から7月までの累計輸入量をみると、総量が191万㎡(前年同期比15%減)、欧州からの製材輸入量が107万㎡(前年同期比14%減)、北米からの輸入量が41万㎡(同16%減)、ロシアからが27万㎡(同24%減)

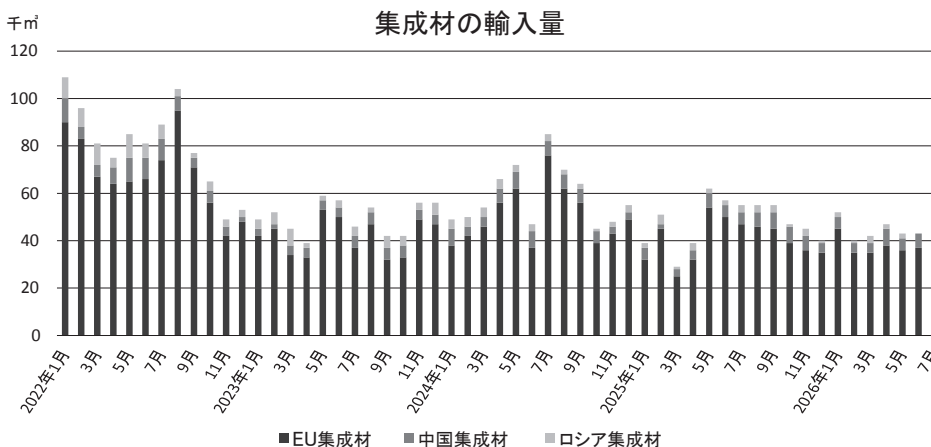
であった。

7月の集成材の輸入量は、前月比4%減の4・9万㎡(前年同月比19%減)。EUからの輸入量が前月比4%減の3・6万㎡(前年同月比23%減)であった。本年1月から7月までの累計では、総量が36万㎡(前年同期比4%減)、EUからの輸入量が26万㎡(前年同期比8%減)であった。

製材の輸入量



集成材の輸入量

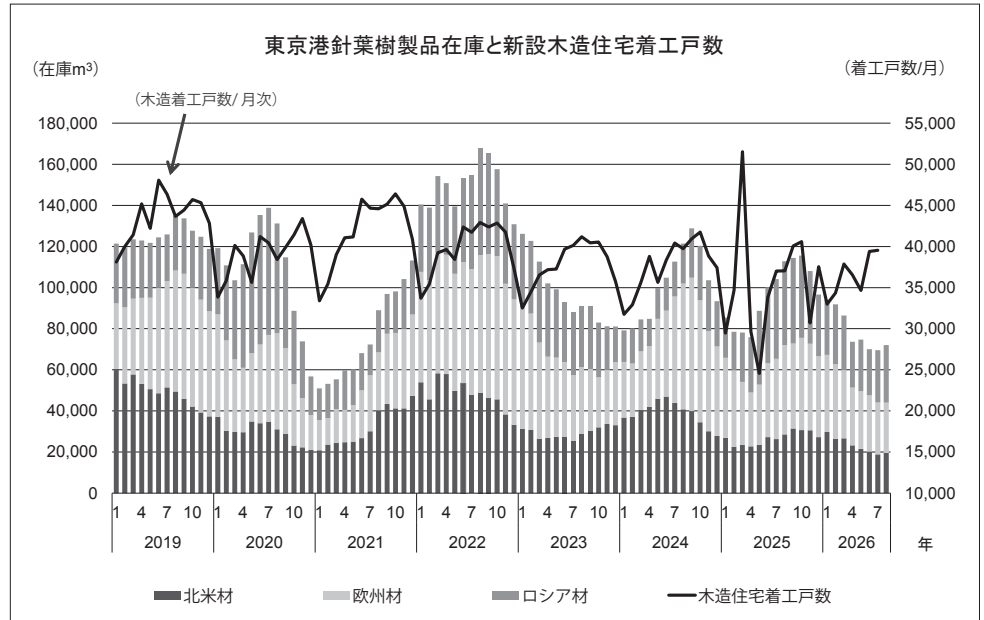


7月のLVLの輸入量は、前月比8%減の4・7万㎡(前年同期比16%増)。1月から7月までの累計では、総量が32・8万㎡(前年同期比10%増)、中国からの輸入量が19・7万㎡(前年同期比2%減)、ベトナムからが12・2万㎡(前年同期比37%増)であった。

■東京港針葉樹製品在庫量

日本木材輸入協会（東京江東区）のとりまとめによると、東京港の輸入針葉樹製品（製材と集成材）の8月末の在庫量は、7・2万㎡となり、今年3月から8万㎡を下回る状況が続いている。内訳は、北米材が19,569㎡、欧州材が24,483㎡、ロシア材が27,979㎡となった。昨年の同時期の在庫量と比べると、北米材が68%、欧州材が56%、ロシア材が69%と、合計で64%と大幅に減少した。

一方、近年の木造住宅着工戸数は、昨年の建築基準法改正時の駆け込み需要の時期を除いて3万户から4万户で推移している。



■令和7年木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果公表

木材チップの利用量が増加
このほど農林水産省が公表した令和7年の木材バイオマスエネルギー利用動向調査結果によると、令和7年にエネルギーとして利用した木質バイオマスのうち、木材チップの利用量は1,255万6,925絶対乾tで、前年に比べ1・9%増加した。

このうち、「間伐材・林地残材等」に由来する木材チップは564万2,182絶対乾tで前年に比べ3・5%増加、「製材等残材」に由来する木材チップは190万9,003絶対乾tで同4・6%増加、「建設資材廃棄物（解体材、廃材）」

木質バイオマスエネルギーとして利用した木材チップの由来別利用量（全国）

単位：絶対乾t

区分	間伐・林地残材等	製材等残材	建設資材廃棄物 (解体材、廃材)	輸入チップ・輸入 丸太を用いて国内 で製造	記以外の木材 (剪定枝等)
令和元年	3,029,178	1,711,924	4,063,912	307,015	311,357
2年	3,890,167	1,674,169	4,197,519	304,386	330,382
3年	4,092,419	1,791,127	4,010,427	405,517	386,805
4年	4,501,161	1,731,619	3,941,095	429,183	438,146
5年	4,950,828	1,739,173	3,913,336	539,754	385,612
6年	5,451,303	1,825,097	3,899,850	739,135	410,981
7年	5,642,182	1,909,003	3,998,573	633,129	374,038

に由来する木材チップは399万8,573絶対乾tで同2・5%増加した。
注）絶対乾tとは、絶対乾比重（含水率0%）に基づき算出された実重量を指す。

■10月は木材利用推進月間

10月8日は木の日、10月は木材利用推進月間です。全国で様々なイベントが開催されます。以下の木材利用促進本部のサイトでご確認ください。

<https://www.rinyamaff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbu.html>

■木材アドバイザー養成講習会開催のご案内

全市連では、木材を取り扱う方々等を対象に木の見分け方や基本的性質、木造建築に関する実践的な知識、日本の林業のほか環境問題や木材需給等の学んでいただくため、下記により木材アドバイザー養成講習会を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。定員は東京会場が40名程度、大阪会場が40名程度で、日程は以下の通りです。

（東京会場）令和9年2月5日（金）
9：30～17：20、2月6日（土）9：00～16：00（於）木材会館（東京都江東区新木場1-18-8）

（大阪会場）令和9年2月19日（金）
9：30～17：20、2月20日（土）9：00～16：00（於）大阪木材仲買会館（大阪府西成区南堀江4丁目18番10号）

受講料は、25,000円（受講料、テキスト代等を含む）

申し込みの受付は12月1日以降。

△問合せ先▽（一社）全日本木材市場連盟 文京区後楽1-7-12 林友ビル

TEL 03-3818-2906

FAX 03-3818-2907